

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650330	
事務事業名	国徴収事務	
予算書の事業名	2.国徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 国民健康保険税の収納事務及び滞納管理事務を行う。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険加入者	① 国民健康保険税賦課件数	件	13,557	13,421	13,400	13,300	13,200
		② 国民健康保険税額	円	1,370,852,300	1,342,488,900	1,320,000,000	1,300,000,000	1,280,000,000
		③ 翌年度に繰越された滞納金額	円	275,438,253	259,980,000	244,480,000	228,980,000	213,480,000
手段	<平成19年度の主な活動内容> 国民健康保険税を賦課・収納・滞納管理を行う。 *平成20年度の変更点 なし	① 督促状の発送件数	件	7,640	7,506	7,400	7,300	7,200
		② 国民健康保険税賦課件数	件	13,557	13,421	13,400	13,300	13,200
		③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の適正な運営	① 滞納繰越分の収納率	%	24.20	27.30	28.00	29.00	30.00
		② 現年課税分の収納率	%	94.10	94.00	94.10	94.20	94.30
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運営	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民皆保険税度の確立		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,694	8,329	8,040	8,000	8,000
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	7,694	8,329	8,040	8,000	8,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から後期高齢者医療保険制度がスタートし、75歳以上の高齢者が国民健康保険税度から除外された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	9	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	740	700	700	700
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	2,967	2,807	2,807	2,807
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,927	11,296	10,847	10,807	10,807
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 国民健康保険税が高いので、安くしてほしいとの要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	特に調査はしていない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 制度の確立にとって不可欠のこと
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直し余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 制度の中で決定されている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

市が法律等により直接実施するよう義務づけられている事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公平な賦課徴収が必要である。 後期高齢者制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度変更が相次いでおり、加入者等への制度内容についての十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらうよう努めていく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	国民健康保険税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	米澤 祐治	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
当該年度に魚津市国民健康保険の被保険者となった者及びその世帯主に対して、国民健康保険税の適正公平な賦課、調査。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(4月1日現在)	人	14,900	14,900	10,200	10,200	10,200	
	② 国民健康保険加入世帯数(4月1日現在)		世帯	8,100	8,200	6,100	6,100	6,100		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・調査。 *平成20年度の変更点 税率変更、公的年金からの特別徴収の開始 2割軽減を申請から職権適用に。	活動指標	① 当初賦課通知世帯数(7月1日現在)	世帯	8,100	8,220	6,200	6,200	6,200	
	② 変更賦課通知世帯数(当該年度中)		世帯	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	③ 国保税の調定金額		円	1,308,543,800	1,332,344,300	972,309,000	972,309,000	972,309,000		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課及び調定。	成果指標	① 賦課対象者に対する賦課割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 適切な賦課及び調定を行うことにより、財源が確保されることで、国民健康保険制度が適切に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、国保税条例の制定による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の社会情勢や団塊世代の高齢化により国保への加入割合の増加が見込まれる。 また、後期高齢者医療制度開始等により、税率の改正等適正・公平な賦課が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	なし					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより国保税の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 地方税法(昭和25年法律226号) 魚津市国民健康保険税条例(昭和34年魚津市条例第14号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度からの異動に係る過年度処理をシステム化したことで業務時間が少なくなった。必要最低限の人員で事務を行っており、これ以上減らすのは難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国民健康保険に加入しているものが受益者ではあるが、賦課事務については、負担を求めめる性質の事務ではない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国保事業の受益者は、限られるが、調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期 次年度(平成21年度)		国保税額通知に係る書類等の整備により、事務量の軽減を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
中・長期的(3~5年間)		なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

市が法律等により直接実施するよう義務づけられている事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公平な賦課が必要である。 後期高齢者制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度変更が相次いでおり、加入者等への制度内容についての十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらうよう努めなければならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23610050	
事務事業名	老人医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1.老人医療費適正化対策費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成20年度
実施方法	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	<input type="radio"/>
	2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/>
	3. 負担金・補助金	<input type="radio"/>
	4. 市直営	<input checked="" type="radio"/>

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤精算される。		単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 診療報酬明細書(レセプト)、被保険者	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件	137,688	134,839	12,000	0	0
			② 被保険者数	人	6,335	6,050	6,050	0	0
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 専門業者(ニチイ学館)に委託し、全件内容点検を実施した、その結果疑義のあったものは再審査請求し、その結果により過誤分を精算している。 *平成20年度の変更点 平成20年3月診療分をもって、老人医療保健制度が終了するため、それまでのレセプトのみ対象となる。	活動指標	① 過誤調整請求件数	件	2,518	2,135	250	0	0
			② 過誤調整請求金額	千円	259,813	218,978	26,000	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	① 過誤調整等実績金額	千円	11,842.00	5,511.00	500.00	0.00	0.00
			② 1人当たり過誤調整金額	千円	1.87	0.91	0.08	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 老人保健医療制度の適正化と被保険者の健康保持、良質な医療の提供		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、レセプト件数の増加により昭和58年頃から専門業者に点検を委託している。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	2,519	1,488	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			④一般財源	(千円)	2,693	3,662	3,458	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,212	5,150	3,458	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費も増加しており、レセプト点検による医療費適正化は重要な事業とされており、老人保健事業とは別枠で予算化されている。また、後期高齢者医療制度の開始に伴い現在の老人保健医療制度は19年度で終了する。(23年度までは整理期間として存続する。)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	60	20	20	20
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	575	241	80	80	80
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,787	5,391	3,538	80	80
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県で作成する統計資料等により把握している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 医療費の適正な執行を行ううえで、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱(平成18年6月28日厚生労働省令)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事業が廃止されるので、事業費が削減する。 また、レセプトが電算化されれば、点検方法も変わると思われるが、現在の方法では余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事業が廃止されるので、人件費が削減する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 レセプトの点検業務等法令に基づき適正に実施される。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成20年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	後期高齢者医療制度の開始に伴い、医療保険者が移行するため、この事業そのものが終了する。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	同上(平成23年度までは整理期間として存続する)	削減 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650050	
事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	
予算書の事務事業名	1.運営協議会費	
事業期間	開始年度	昭和33年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	3. 運営協議会費	
目	1. 運営協議会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険運営協議会委員13名の運営				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険法に基づく諮問機関であり、市が国保事業を行う際に特に重要な案件について、諮問に回答する。	対象指標	① 協議会委員数	人	13	13	13	13	13	
	② 委員の出席率		%	73	88	92	96	96		
	③ 予算、決算の審議割合		%	100	100	100	100	100		
手段	<平成19年度の主な活動内容> 平成18年度魚津市国保決算状況及び19年度予算・決算見込、20年度から始まる後期高齢者医療制度や特定健康診査制度について討議したほか、20年度からの自己負担割合の一部変更、葬祭費の改定に関する国保条例改正案について原案通りとする旨を答申した。 *平成20年度の変更点 特になし。	活動指標	① 協議会開催回数	回	2	2	3	3	3	
	② 委員の延べ出席人数		人	19	23	36	37	37		
	③ 予算、決算の審議件数		件	5	6	6	6	6		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	成果指標	① 協議会委員の定数割合	人	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	② 委員の出席率		%	73.00	88.00	92.00	96.00	96.00		
	③ 予算、決算の審議割合		件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 市が行う国保事業の適正な運営をめざす。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戦後の社会保険制度の再構築の中で「国民皆保険制度」の理念のもとに各保険者で組織された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	242	242	234	234	234
				④一般財源	(千円)	0	0	130	130	130
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	242	242	364	364	364
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しく、医療制度もそれに合わせて改編を余儀なくされている。また生活習慣病の予防、医療費適正化計画の策定や平成20年度からの新しい保健制度に向け、大規模な変化が予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	400	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	1,604	1,604	1,604	1,604
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,297	1,846	1,968	1,968	1,968
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) もっとわかり易い医療制度にしてほしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	そのつど照会等により把握に努めている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 この協議会は国民健康保険法に基づく必置機関であり、条例改正等を行う際には必ず開催する必要がある。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第11条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算編成、条例改正時に必ず開催しているため、その資料をして開催するため、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基本的な方向を協議するため、あくまで公平を原則とする。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益負担の原則に基づき保険税と給付の関係が規定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいた事業並びに必要最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650060	
事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	
予算書の事務事業名	1.趣旨普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当座継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国保制度のリーフレットを配布し、制度の趣旨をPRしている。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 被保険世帯数	世帯	8,260	8,177	6,100	6,100	6,100	
	② 被保険者数		人	14,930	14,759	10,200	10,200	10,200		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 医療制度改正について市広報によりPRしたほか、国保のリーフレットを新規加入者に保険証と一緒に配布した。	活動指標	① 新規加入世帯	世帯	955	863	900	900	900	
	*平成20年度の変更点 70歳～74歳までの自己負担凍結等の措置が実施される。		② 新規加入被保険者	人	2,050	1,557	1,600	1,600	1,600	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に国保制度を理解してもらい、国保制度の普及を図る。	成果指標	① 被保険世帯数	世帯	8,260.00	8,177.00	6,100.00	6,100.00	6,100.00	
	② 被保険者数		人	14,930.00	14,759.00	10,200.00	10,200.00	10,200.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民皆保険制度の趣旨に沿って昭和32年度から現在の国保制度が実施されているが、医療の高度化や高齢化社会の進展等に伴いそのつど改正が行われており、制度の周知・普及に努めている。				財源内訳	(千円)	0	290	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	290	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	280	0	572	550	550
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	280	290	572	550	550
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 18年6月に医療改革法案が成立し、後期高齢者医療制度や自己負担割合の変更、生活習慣病予防健診・指導など医療制度が大きく変わる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,466	2,406	2,406	2,406	2,406
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,746	2,696	2,978	2,956	2,956
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 制度が複雑でわかりにくいとの声をよく聞く。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保事業実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 広報やケーブルTV等で随時実施しているが、反応は余り感じられない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保制度の趣旨等を広く周知普及させるための事業であり、被保険者全員が対象(受益者)である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 今後とも国保制度の趣旨のPRを行い、適正な事業運営に努める必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性	維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいた事業並びに必要最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650070	
事務事業名	国民健康保険医療費適正化対策事業	
予算書の事務事業名	1.医療費適正化対策事業費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	5. 特別対策事業費	
目	1. 医療費適正化対策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求し、請求が正しければ過誤調整で診療報酬が還付される。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者が病院等で診療を受けたときの明細書(レセプト)の点検、資格等の管理	① 点検対象レセプト件数	件	136,605	142,899	140,000	140,000	140,000
		② 被保険者数	人	10,287	10,293	10,200	10,200	10,200
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 専門業者(「ニチイ学館」)に委託し、全件資格点検、内容点検を実施した。その結果、内容等に疑義のあったものを国保連合会に再審査請求し、その結果により過誤精算を行っている。 *平成20年度の変更点 特になし。	① 過誤調整請求件数	件	1,029	885	950	950	950
		② 過誤調整請求金額	千円	51,631	54,490	53,000	53,000	53,000
		③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	① 過誤調整等実績金額	千円	1,209.00	1,879.00	1,900.00	1,900.00	1,900.00
		② 1人当たり過誤調整金額	円	117.53	182.55	186.27	186.27	186.27
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、国保加入者の増加によりレセプト枚数も増え、昭和58年頃から専門業者(ニチイ学館)に点検を委託している。		財源内訳	(千円)	936	0	2,344	2,300	2,300
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	1,829	2,798	938	900	900
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,765	2,798	3,282	3,200	3,200
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	400	400	400	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 加入者の増加と高齢化の進展によりレセプトの件数は年々増加しており、医療制度の改正なども関連し、レセプト点検による医療費の適正化は重要になりつつある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,409	4,402	4,886	4,804	4,804
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	(参考)人件費単価	4,110	4,010	4,010	4,010
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)					
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県が作成する国保実施状況等により把握している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 レセプト点検は、各保険者に義務付けられており、医療費の増加を抑制し適正化を図るために必要な事業とされている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康保険法(大正11年法律第70号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成23年度に全ての医療機関でレセプトの電子化が予定されており、それまでの間は現在の方法で行う。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 医療費総額について対象とする事業であり、全レセプトが対象である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	平成23年度には、レセプトの電子化が予定されており、点検方法も変わるものと思われる。	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

概ね妥当と認められる。	二次評価の要否 不要
-------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650080	
事務事業名	国民健康保険給付事業(一般療養給付)	
予算書の実務事業名	1.一般被保険者療養給付費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	1. 一般被保険者療養給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
国民健康保険事業に係る保険給付費支給				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 保険給付件数	件	70,662	71,093	104,000	104,000	104,000
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 療養給付費の支払71,093件、費用額1,936,016千円うち国保負担額1,430,352千円 *平成20年度の変更点 医療制度そのものが大きく変わりつつあるが、「国民皆保険」制度の基本は変わらない。	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,678	6,493	9,500	9,500	9,500
	② 老人保健対象者数(参考)		人	4,617	4,451	0	0	0	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 保険給付額	千円	1,413,042.00	1,430,352.00	2,116,906.00	2,140,000.00	2,140,000.00
	② 1件当り金額		円	19,997.20	20,119.45	20,354.87	20,576.92	20,576.92	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者の健康保持と、病気になったときの互助の精神に基く経済負担の緩和	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の被保険者を義務付けられた。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	602,222	674,415	594,384	601,000	601,000
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	813,321	757,464	1,522,522	1,539,000	1,539,000
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	1,415,543	1,431,879	2,116,906	2,140,000	2,140,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となるほか、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行する。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,417,187	1,433,483	2,118,510	2,141,604	2,141,604
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 現役並み所得者の負担割合が高いなど。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で処理している。また、大きな制度改革を行っている途中であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650090	
事務事業名	国民健康保険給付事業(退職療養給付)	
予算書の事務事業名	1.退職被保険者等療養給付費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	2. 退職被保険者等療養給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
退職者国民健康保険被保険者への保険給付費支給				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職者被保険者及びその被扶養者	対象指標	① 保険給付件数	件	65,092	71,143	14,000	14,000	14,000	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 退職者療養給付 71,143件 費用額1,516,938千円 うち国保負担額 1,169,347千円 *平成20年度の変更点 年齢要件(75歳未満⇒65歳未満)の変更が実施される。	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者のみ)	人	3,610	3,815	700	700	700	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 保険給付額	千円	1,042,963.00	1,169,347.00	362,142.00	240,000.00	240,000.00	
	② 1件当り金額		円	16,022.91	16,436.57	25,867.29	17,142.86	17,142.86		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者の健康保持と、病気になるたときの互助の精神に基く経済負担の緩和	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 被用者保険からの拠出金と退職者の保険料で退職者国保運営を行う趣旨の「退職者国保」制度が創設され、昭和59年10月から実施された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,046,445	1,171,706	362,142	240,000	240,000
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,046,445	1,171,706	362,142	240,000	240,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療制度改革により、退職者国保制度は平成26年度に廃止予定であり、平成20年度から65歳以上は一般国保となり、75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となる。また、退職者国保は従来申請によるものであったが、18年度からは社会保険庁からの年金支給者一覧の提出により職権適用されることとなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,048,089	1,173,310	363,746	241,604	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性	維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650130	
事務事業名	高額療養費給付事業(一般分)	
予算書の事務事業名	1.一般被保険者高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当座継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	1. 一般被保険者高額療養費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費療養費の保険給付費支払				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1か月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人などに給付	対象指標	① 高額療養費件数	件	2,151	2,269	2,750	3,050	3,050	
	② 高額療養費給付金額		千円	176,816	179,347	235,946	265,000	265,000		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 高額療養費の支給2,269件 179,347千円 *平成20年度の変更点 特になし。	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,678	6,493	9,500	9,500	9,500	
	② 老人保健対象者数(参考)		人	4,617	4,451	0	0	0		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 1件当たり金額	円	82,201.77	79,042.31	85,798.55	86,885.25	86,885.25	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者の健康保持と、病気になるたときの経済負担の緩和	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和50年10月から法定給付となり、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	83,103	84,473	65,857	74,000	74,000
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	93,713	85,426	170,089	191,000	191,000
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	9,448	0	0	0
				④一般財源	(千円)	176,816	179,347	235,946	265,000	265,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3	3	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度も予定されている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	500	500	500	500	500
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,055	2,005	2,005	2,005	2,005
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	178,871	181,352	237,951	267,005	267,005
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
				(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650140	
事務事業名	高額療養費給付事業(退職分)	
予算書の事務事業名	1.退職被保険者等高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度
	当年度継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	2. 退職被保険者等高額療養費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費療養費の保険給付費支払				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1か月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人	対象指標	① 高額療養費件数	件	1,011	1,104	640	650	650	
	② 高額療養費給付金額		千円	87,715	87,700	54,824	55,000	55,000		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 高額療養費の支給1,104件 87,700千円 *平成20年度の変更点 年齢要件(75歳未満⇒65歳未満)の変更が実施される。	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者のみ)	人	3,610	3,815	700	700	700	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 1件当たり金額	円	86,760.63	79,438.41	85,662.50	84,615.38	84,615.38	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者の健康保持と、病気になったときの経済負担の緩和	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和59年10月から退職者保険制度の中で法定給付とされ、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	87,715	87,700	54,824	55,000	55,000
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	87,715	87,700	54,824	55,000	55,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度も予定されている。退職者国保制度は20年4月から65歳まで、さらに26年度には廃止予定である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	2,005	2,005	2,005	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	89,770	89,705	56,829	57,005	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650170	
事務事業名	出産育児一時金事業	
予算書の実務事業名	1. 出産育児一時金	
事業期間	開始年度	昭32年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	4. 出産育児諸費	
目	1. 出産育児一時金	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画					
被保険者の出産1件につき35万円支給している。(流産等も該当)				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 被保険者世帯	世帯	8,260	8,177	6,100	6,100	6,100		
	② 被保険者数		人	14,930	14,759	10,200	10,200	10,200			
	③		%								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 31件 10,850千円支給 (350千円×31件)	活動指標	① 該当者(出産者)	人	36	31	40	40	40		
	*平成20年度の変更点 特になし。		② 出産育児一時金	千円	11,400	10,850	14,000	14,000	14,000		
			③	件							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 該当者(出産者)	人	36.00	31.00	40.00	40.00	40.00		
	出産費用の給付を行い、出産の負担を軽減する。		② 出産育児一時金	千円	11,400.00	10,850.00	14,000.00	14,000.00	14,000.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
制度発足時は「助産費」と「育児費」に分けて支給されていた。その後出産の実態に伴い、支給額が数回改定された。昭和62年に助産費に一本化され、平成6年に名称が「出産育児一時金」に改められ、現在は支給金額が35万円となっている。					2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
					3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	11,400	10,850	14,000	14,000	14,000
					4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	11,400	10,850	14,000	14,000	14,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
年度により多少増減はあるが国保の出産件数は横ばいであり、支給費金額の引上げ(18年10月から35万円にアップ)の効果については、不明である。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	802	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,222	11,652	14,802	14,802	
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
少子高齢化対策のうえで、もっと金額を引き上げてもよいのではないかとの意見がある。				● 把握している		国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 少子化対策の一環として制度化され、1件当り給付額も引き上げて来ている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出産の件数に対する給付である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 給付対象者は出産した被保険者である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同額(限度額)であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650180	
事務事業名	葬祭事業	
予算書の事務事業名	1.葬祭費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	5. 葬祭諸費	
目	1. 葬祭費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の死亡1件につき1万5千円支給している。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	対象指標	① 被保険世帯	世帯	8,260	8,177	6,100	6,100	6,100	
	② 被保険者		人	14,930	14,759	10,200	10,200	10,200		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 300件分4,500千円支給した。 *平成20年度の変更点 葬祭費の単価 15千円 ⇒ 30千円	活動指標	① 死亡者	人	350	300	88	90	90	
	② 支給金額		千円	5,250	4,500	2,640	2,700	2,700		
	③		件							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の死亡に留意を表す。	成果指標	① 死亡者	人	350.00	300.00	88.00	90.00	90.00	
	② 支給金額		千円	5,250.00	4,500.00	2,640.00	2,700.00	2,700.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 制度開始時から実施され、物価水準の上昇に伴い改定されており、平成9年に現在の金額となっている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,250	4,500	2,640	2,700	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	5,250	4,500	2,640	2,700	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から、75歳以上は後期高齢者医療に移行するので、減少が予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	100	100	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	1,203	401	401	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,483	5,703	3,041	3,101	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 亡くなられた被保険者へのお悔やみの形で給付されている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他市の状況等を見ても、現在の水準が妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現金支給で行っており、現状では削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 原則として、死亡した被保険者の喪主が対象者となる。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同程度であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であるとともに、県内他市も同程度の支給額であり妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650190	
事務事業名	老人保健医療費拠出金事業	
予算書の事務事業名	1.老人保健医療費拠出金、2.老人保健事務費拠出金(目:2.老人保健事務費拠出金事業)	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	平成20年度
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005030101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	3. 老人保健拠出金	
項	1. 老人保健拠出金	
目	1. 老人保健医療費拠出金	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。	① 老人保健対象者数(国保老人のみ)	人	4,617	4,451	4,451	0	0
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 老人保健法の適用を受ける国保の被保険者数に応じて拠出金を負担した。 *平成20年度の変更点 後期高齢者医療制度の開始により、1ヶ月分の拠出をもって終了となる。	① 老人保健給付件数	件	101,335	100,798	9,000	0	0
		② 老人保健対象者数	人	4,617	4,451	4,451	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健の適正な運営と老人医療の財政安定。	① 老人保健に拠出している金額	千円	658,515.00	661,142.00	60,000.00	0.00	0.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年2月の老人保健制度発足時は国20%県5%市町村5%各保険者拠出金70%の割合で負担。		財源内訳	(千円)	346,473	238,169	25,803	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	323,567	444,973	35,118	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	670,040	683,142	60,921	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、負担割合の変更や患者一部負担金の見直し等が行われている。18年の法改正により平成20年度から「後期高齢者医療」制度が創設されるため新たに「後期高齢者支援金制度」ができる予定である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	670,862	683,944	61,723	0	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)(平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人保健法の規定に基づき提出している。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 老人保健法の規定に基づき提出している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成20年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	後期高齢者支援金制度へと移行する。	コストと成果の方向性
			コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	同上	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650210	
事務事業名	介護納付金拠出事業	
予算書の実務事業名	1.介護納付金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005040101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	4. 介護納付金	
項	1. 介護納付金	
目	1. 介護納付金	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険法により保険者である市町村の被保険者数等に応じて拠出している。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険制度への拠出金	① 介護保険対象者数	人	3,903	3,969	3,800	4,000	4,000
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 社会保険診療支払基金から請求された介護納付金187,834千円を納付した。 *平成20年度の変更点 特になし。	① 介護納付金納付金額	千円	199,120	187,834	201,400	220,000	220,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から介護保険拠出対象納付金を納付することにより、介護保険事業の適正で安定した運営を図る。	① 介護納付金納付金額	千円	199,120.00	187,834.00	201,400.00	220,000.00	220,000.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業の安定運営	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年2月に介護保険法が公布され、介護保険制度が開始された。		財源内訳						
		①国・県支出金 (千円)		93,585	95,559	94,658	110,000	110,000
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		105,535	92,275	106,742	110,000	110,000
		④一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		199,120	187,834	201,400	220,000	220,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の利用の伸びは予想以上に大きく、国保で徴収する2号被保険者の介護保険料と国負担分を合わせても、数千円分の赤字となっており、その分は国保会計が負担する形になっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		411	401	401	401	401
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		199,531	188,235	201,801	220,401	220,401
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	事業給付実績により。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。 (各保険者からの拠出金と介護保険料、国県市町村負担金等により介護保険制度が運営されている)
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直し余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同上

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 同上 (介護保険法で規定されており、魚津市の国保保険者分として拠出が義務付けられている)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650240	
事務事業名	成人病ドック事業	
予算書の事務事業名	2.疾病予防費	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005060102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	6. 保険事業費	
項	1. 保険事業費	
目	2. 疾病予防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
被保険者を対象に本人負担8,200円で1日健診(生活習慣病ドック)を受診してもらう。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	対象指標	① 国保被保険者数	人	14,905	14,759	10,200	10,200	10,200	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 申込者 164人 受診者 150人 *平成20年度の変更点 特定健診制度等の開始により、ドックも特定健診の受診券や65歳以上は生活機能評価の実施が必要になるなど、制約を設ける必要があるほか、労災病院に限定していたものを医師会に意向調査し、希望する医療機関と調整することになる。	活動指標	① ドック受診者数	人	129	150	140	140	140	
	② 費用額		千円	4,166	4,845	4,522	4,550	4,550		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康意識の普及	成果指標	① ドック受診率	%	0.86	1.01	1.37	1.37	1.37	
	② 受診者1人当たりの費用額		円	32,298.00	32,298.00	32,298.00	32,500.00	32,500.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者の良好な健康状態の確保		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年頃から保健事業の一環として始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,166	4,855	4,634	4,600	4,600
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,166	4,855	4,634	4,600	4,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 被保険者の健康保持と国保制度の安定に適切な内容の計画と生活習慣病の予防事業の推進が重要と認識され、18年6月の法改正により各保険者に「特定健診制度」の義務付けや予防事業の強化・充実が強く求められていることから、この事業もより効果的なものに改善する必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	2,005	2,005	2,005	2,005
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,221	6,860	6,639	6,605	6,605
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 現在は富山労災病院のみ受診可としているが、他の病院でも受診できないか。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	随時照会等により。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 国保被保険者に対し健康意識の高揚と普及を図る意味でも効果は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第82条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助率等を見直す余地はある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は純粹に受付業務等のみを実施しており、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 診療報酬単価改正時には見直しがされて来ている。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各市町村間でも健診の種類、自己負担額などばらばらであり、一概に比較はできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	特定健診制度との同時実施を円滑にする必要がある。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	いずれ、コスト面からも抜本的な見直しが必要となる。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり、県内他市と比較しても妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660030				
事務事業名	老人保健医療事業				
予算書の事務事業名	1.医療給付費、1.医療費支給費、1.審査支払手数料(目:審査支払手数料)				
事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	平成23年度	業務分類
実施方法	5. ソフト事業				
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010300
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	006020101
会計	老人保健医療事業特別会計	
款	2. 医療諸費	
項	1. 医療諸費	
目	1. 医療給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
老人医療給付費等の支給や医療費適正化事業の実施により老人医療の適正と健康の保持を目指す。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健対象者(昭和8年3月1日以前生まれの人及び寝たきり等の障害者で一定の条件を満たす人)	対象指標	① 老人保健医療受給者	人	6,375	6,056	6,056	0	0	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 年間約15万件の医療件数について、医療費の給付等を行った。 *平成20年度の変更点 平成20年3月診療分をもって後期高齢者医療制度に移行するため、過誤等の処理のみが残る。	活動指標	① 老人医療費	千円	5,477,808	4,989,275	420,000	0	0	
	② // 受診件数		件	142,000	144,354	12,500	0	0		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健対象者の良好な健康の保持と医療費の適正化の保持	成果指標	① 1人当たり老人医療費	円	859,264.00	823,856.00	69,353.00	0.00	0.00	
	② // 受診件数		件	22.27	23.83	2.06	0.00	0.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 社会保障制度の充実による健康で快適な老後	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化の進行に伴って従来の老人医療制度を昭和57年に老人保健法により再編し、各保険者からの拠出金と公費負担により老人(当初は70歳以上及び一定以上の障害者)の医療の適正な執行を目指し創設された。				財源内訳	(千円)	1,725,309	1,772,907	150,524	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,979,714	2,760,715	235,479	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	4,705,023	4,533,622	386,003	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展により老人医療費の増高が著しく平成20年度から都道府県単位の広域連合による75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が実施される。なお、20年度中も1ヶ月分の支払と精算などの事務は残る。(平成23年度までは、精算の事務が残る)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,400	2,300	380	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	9,864	9,223	1,524	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,714,887	4,542,845	387,527	0	0
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 現在のところは特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県で作成する各種資料等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 老人医療制度のためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号)(平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療受診に対する給付業務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 窓口業務も含めて削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人医療受給者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 医療給付に対する負担割合の差はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施
 終了
 廃止
 休止

⇒⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成20年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	後期高齢者医療制度そのものは広域連合が実施主体となり、市町村は窓口業務や保険料の徴収が主務になる。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	同上 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づくものであり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100	
事務事業名	介護保険徴収事務	
予算書の事業名	介護保険賦課徴収事務	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険料を徴収する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険加入者	対象指標	① 賦課件数	件	12,059	12,245	12,400	12,600	12,800	
	② 介護保険料(現年分)		円	700,146,880	720,321,890	740,000,000	760,000,000	780,000,000		
	③ 翌年度に繰越された滞納金額		円	12,183,140	16,818,552	20,000,000	22,000,000	24,000,000		
手段	<平成19年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課及び徴収 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	1,944	1,718	1,600	1,500	1,400	
	② 賦課件数		件	12,059	12,245	12,400	12,600	12,800		
	③		件							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険制度の適正な運営に資する。	成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	24.10	21.00	22.00	23.00	24.00	
	② 現年課税分の収納率		%	99.00	99.00	99.10	99.20	99.30		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険制度の適正な運営に資する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から国の制度として始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,277	2,517	2,825	2,800	2,800
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	2,277	2,517	2,825	2,800	2,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	9	8	8	8
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	460	460	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,891	1,845	1,604	1,604	1,604
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,168	4,362	4,429	4,404	4,404
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 保険料が高すぎる、保険料算定方法は不平等だ、サービスを受けたいときになってもサービスを受けられないと思う、保険料を年金から引いてほしくない、など制度自体に対する市民からの不平・不満がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	特に調査はしていない					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保険料の賦課徴収は制度の根幹をなす。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、介護保険条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直し余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 保険料水準は、市介護保険制度の中で決定される。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 高いが制度維持するために必要

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	成果の方向性 低下

★ 課長総括評価(一次評価)

本市は介護保険施設の立地が他の地域に比べ多いなど在宅のサービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増大傾向にある。 介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料について、住民の理解を求めながら、市条例等に基づく適正・公平な賦課徴収に努めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	介護保険料賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	高吹 浩司	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をされている65歳以上の人。	① 被保険者数	人	11,576	11,795	11,949	12,200	12,252
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課、調査。 *平成20年度の変更点 なし	① 調定額	円	700,146,880	720,320,490	734,403,000	741,746,000	749,163,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者に対する適正な賦課により、保険料を確保する。	① 収納額	円	693,373,598	712,476,580	727,058,000	734,328,000	741,671,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正・公平な賦課。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者の増大に伴い、給付費の増加が予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来介護保険料は返ってくるのか。(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国が定めるガイドラインに基づき、市町村で、所得段階に応じた定額保険料とすることにより設定されている。					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 適正・公平な賦課は、納付する方の理解を得ることにより、保険料の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務の電算化はされているが、システム更新の際は改善箇所もあり、委託料・賃借料は必要である。これ以上の事業費の削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民税、国保税さらに20年度から後期高齢者保険料賦課の業務も加わりこれ以上の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 サービスを受ける際に負担する。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 利用者負担は原則としてサービス費用の1割となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	介護保険事業の健全な運営のためにも、保険料の確保は重要であり、適正・公平な賦課に引き続き努めたい。また、納付について異動等により特別徴収が年度途中で止まることあり、納める方には分かり難くなっている。そういった場合も、納付書送付の際に説明書を同封するなどし、気を配っていききたい。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

本市は介護保険施設の立地が他の地域に比べ多いなど在宅のサービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増大傾向にある。 介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料、特に制度全体の中で約2割を占める第1号被保険者について、対象者の所得状況等の的確な把握に努め、適正な保険料賦課を行う。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602102	
事務事業名	介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業	
予算書の事業名	8.介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	平成36年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<p>介護老人保健施設の整備を行う社会福祉法人等への支援策として、社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団からの借入金の利子につき、市の予算の範囲内で補助を行うことで、介護老人保健施設の運営を安定させることを目的とする。</p>						
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険法第7条第22項に規定する介護老人保健施設の整備のため借入れをした社会福祉法人その他の者</p>	対象指標	① 借入れをした事業者数 件	1	1	1	1
		②				
		③				
<p><平成19年度の主な活動内容> 1事業者(医療法人社団ホスピーー)に対し、199,083円の利子補給金を交付した。 *平成20年度の変更点 変更なし</p>	活動指標	① 利子補給金交付額 円	3,380,592	3,199,083	3,017,577	2,836,069
		②				
		③				
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 利子補給金の交付を受けることで、適正で健全な施設運営が保たれるようになる。</p>	成果指標	① 介護老人保健施設入所者数/月 人	177.00	175.00	182.00	182.00
		②				
		③				
<p><施策の目指すがた> 介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市介護老人保健施設借入金利子補給金交付要綱の施行により、平成12年度から実施</p>	財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
		②地方債 (千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)	3,381	3,200	3,018	2,837
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	3,381	3,200	3,018	2,837
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津市内における介護老人保健施設の必要量は十分となったため、今後の施設整備は必要がないと見込まれる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	164	160	160	160
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,545	3,360	3,178	2,997
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	他の保険者も当市同様実施している。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「適正で健全な施設運営が保たれるようになる」ことにより、施策の目指す姿の「介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・魚津市補助金等交付規則(平成2年魚津市規則第6号)第21条 ・魚津市介護老人保健施設借入金利子補給金交付要綱第2条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱では、利子補給金の額は社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団からの借入れ残高の0.75%と定められており、この割合の変更する余地はあるが実質的には不可能。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんどかかっていない状態で、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	県や他の保険者の事業内容に変更がある場合は足並みを揃える必要があると考える。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	引き続き、県や他の保険者の動向を注視していかなければならない。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。	二次評価の要否 不要
--------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602103	
事務事業名	特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業	
予算書の事業名	9.特別養護老人ホーム施設整備事業補助金	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	平成37年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	1,879	1,957	2,040	2,100	2,160
		②						
		③						
<平成19年度の主な活動内容> 特別養護老人ホームへの建設費補助金の交付 *平成20年度の変更点 補助対象が1件少なくなる。(補助金交付の満了に伴う)	活動指標	① 補助金額	千円	18,338	18,333	10,333	10,333	10,333
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスの充実を図る。	成果指標	① 特別養護老人ホーム設置数	施設	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
		② 特別養護老人ホーム入所者数/月	人	182.00	180.00	183.00	183.00	183.00
		③						
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年に介護保険制度が開始したが、要介護認定者数の増加に伴い介護保険施設整備が必要となった。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	18,338	18,333	10,333	10,333	10,333
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	18,338	18,333	10,333	10,333	10,333
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成19年度には1.5倍となった。高齢化の進展に伴い、更なる要介護者の増加が見込まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	80	80	80
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	321	321	321
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,749	18,734	10,654	10,654	10,654
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高いので、これ以上介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	介護保険事業計画は各保険者にて策定するものであり、その中で、介護保険施設をどう整備するかは、各保険者に委ねられている。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市が建設費を補助することで、事業所が健全に運営されることになり、意図の「介護保険サービスの充実を図る。」ことにつながり、施策が目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施設整備時にすでに交付決定されており、事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		<input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。		二次評価の要否
		不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460020	
事務事業名	介護保険システム関係事業	
予算書の事業名	2.介護保険一般管理費	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

	対象	手段	意図	その結果	単位	実績		計画				
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険法改正に対応するシステムへの改修及び保守業務を委託する。システム機器のリースと保守業務を委託する。 (業務手順)①事前協議・打ち合わせ ②契約締結事務 ③システム改修後のテスト ④支払い事務												
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険システム及び機器				台	13	13	13	13	13		
	<平成19年度の主な活動内容> システム改修業務および保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託 *平成20年度の変更点 変更なし。				千円	13,063	19,166	15,000	15,000	15,000		
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 新しい介護保険制度に対応したものになる。				台	13	13	13	13	13		
	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険制度が開始し、被保険者の資格管理や利用者の給付管理のためのシステム整備が必要になった。また、社会情勢等の変化に伴い発生する新たな課題に対応できるよう、制度も頻りに改正され、それに対応するためのシステム改修が必要となった。				(千円)	1,391	1,621	0	0	0		
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴う、要支援・要介護認定者数の激増等さまざまな社会情勢の変化に対応し、介護保険制度も度々改正してきた。平成20年度より医療制度改革による後期高齢者医療制度の創設に伴い、新たに介護保険システム改修が必要となる。				(千円)	0	0	0	0	0		
					(千円)	11,672	17,545	15,000	15,000	15,000		
					(千円)	0	0	0	0	0		
					(千円)	13,063	19,166	15,000	15,000	15,000		
					(人)	2	2	2	2	2		
					(時間)	200	300	300	300	300		
					(千円)	822	1,203	1,203	1,203	1,203		
					(千円)	13,885	20,369	16,203	16,203	16,203		
					(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010		
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	しすてむにおける資格管理や給付管理は全保険者で行っている。また、法改正に伴う改修もすべての保険者において実施している。						
					○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「新しい介護保険制度に対応したシステムに改修する。」ことにより、資格管理や給付管理が適正に行われ、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費で運営しているため適切
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 システム改修は、制度改正に伴うもので不可欠であり、受益者負担にはなじまない。また、システムの保守点検業務や機器のリース等もシステム運用には不可欠であり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険システム関係事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460030				
事務事業名	低所得利用者負担軽減事業				
予算書の事業名	3.低所得利用者負担軽減事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援又は要介護の認定を受けている者のうち、低所得者。 ①届出のある社会福祉法人が行う「介護福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護」のサービス利用分。 ②すべての事業所が行う「訪問介護・訪問看護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション」のサービス利用分。 ※利用するサービスを考慮していずれかを申請してもらう。	対象指標	① 対象者数(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	6	2	5	5	5
			② 対象者数(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	29	30	35	35	35
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①申請に基づき、世帯の収入・資産・預貯金等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。 ②申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、負担助成証等を交付する。 *平成20年度の変更点 特になし	活動指標	① 申請者(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	6	3	5	5	5
			② 申請者(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	31	30	35	35	35
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスを利用している者の経済的負担を軽減する。	成果指標	① 軽減額(社会福祉法人等利用者負担軽減)	円	175,967	83,393	390,000	390,000	390,000
			② 軽減額(在宅介護サービス利用者負担助成)	円	293,811	254,899	480,000	480,000	480,000
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ①社会福祉法人と国・県・市が所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成12年4月1日より始まっている。 ②市が単独で所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成15年6月1日より助成を行っている。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	131	62	292	292	292
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	339	277	578	578	578
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	470	339	870	870	870
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ②要支援又は要介護の認定を受ける者が年々増加しているため、今後も低所得者からの申請が増えるものと思われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401	401
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	881	740	1,271	1,271	1,271
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	①国の制度に基づき行われている事業のため、他市においても実施しているものと思われる。②近隣市(富山市・黒部市・滑川市)は行っていない。介護手当支給事業やおむつ等介護用品支給事業で、在宅介護者への支援をしているが、在宅介護をしている低所得者を市独自に助成することは行っていないとのこと。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指す姿に対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 介護サービス利用者は年々増加しているため、利用者へ事業の周知徹底をすることによりさらなる成果の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成割合については、市の要綱で定めている。(国の補助対象としている助成割合に準じている。)
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 ①②サービス利用者は原則介護サービス利用料の1割負担だが、低所得者を対象として助成しているため、適正化の余地はないと考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ①平均:国の制度に基づき、各市町村で行われているため。 ②低い:魚津市独自の事業である。近隣市(富山市・黒部市・滑川市)では行われていない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	引き続き担当ケアマネージャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	担当ケアマネージャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460040				
事務事業名	ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業				
予算書の事業名	4.ホームヘルプサービス利用者負担激緩和措置事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	平成20年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画																																
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																														
<p>介護保険制度施行前に障害者福祉施策によるホームヘルプ(訪問介護)サービス事業を利用していた低所得の障害者等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図ることを目的としている。訪問介護利用時の利用者負担を通常1割負担のところを3%に減額するもの。なお今後利用者負担割合を、平成18年4月1日から平成19年6月30日までの間は3%、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は6%、平成20年7月1日からは通常負担の10%とすることが決まっている。(平成18年3月31日に規則改正)</p>																																				
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳到達以前の1年間に障害者福祉施策のホームヘルプ(訪問介護)サービスを利用していた者であって、65歳に到達したことによって介護保険の対象となった者。 特定疾病によって生じた身体上または精神上的の障害が原因で、要介護又は要支援の状態となった40歳から64歳までの者。</p>	人	7	7	7	0	0																														
<p>手段 <平成19年度の主な活動内容> 申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。 *平成20年度の変更点 平成20年6月30日をもって、当事業は終了予定である。</p>	人	7	7	7	0	0																														
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスを利用している障害者の経済的負担を軽減する。</p>	円	197,604	209,177	100,000	0	0																														
<p>その結果 <施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。</p>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入																																			
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 障害者施策によるホームヘルプサービス事業においては、対象者の所得に応じた費用負担となっていた。平成12年4月1日に介護保険制度が施行されるにあたり、当該ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者であって、介護保険制度の適用を受けることになった者等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護等の継続的な利用の促進を図るものである。 なお、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業もあったが、平成16年度をもって廃止されている。</p>	<p>財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>①国・県支出金</td> <td>(千円)</td> <td>148</td> <td>156</td> <td>75</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②地方債</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③その他(使用料・手数料等)</td> <td>(千円)</td> <td>50</td> <td>132</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④一般財源</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>A. 予算(決算)額(①~④の合計)</td> <td>(千円)</td> <td>198</td> <td>288</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	①国・県支出金	(千円)	148	156	75	0	0	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	50	132	25	0	0	④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	198	288	100	0	0
①国・県支出金	(千円)	148	156	75	0	0																														
②地方債	(千円)	0	0	0	0	0																														
③その他(使用料・手数料等)	(千円)	50	132	25	0	0																														
④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0																														
A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	198	288	100	0	0																														
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 訪問介護利用時の利用者負担が通常10%負担のところを、3%に減額するものとして始まった。今後利用者負担割合が、平成18年4月1日から平成19年6月30日までの間は3%、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は6%、平成20年7月1日からは通常の10%負担とすることが決まっている。このため、平成20年度において当事業は終了予定である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>①事務事業に携わる正規職員数</td> <td>(人)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②事務事業の年間所要時間</td> <td>(時間)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>B. 人件費(②×人件費単価/1,000)</td> <td>(千円)</td> <td>411</td> <td>401</td> <td>321</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務事業に係る総費用(A+B)</td> <td>(千円)</td> <td>609</td> <td>689</td> <td>421</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(参考)人件費単価</td> <td>(円@時間)</td> <td>4,110</td> <td>4,010</td> <td>4,010</td> <td>4,010</td> <td>4,010</td> </tr> </table>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	0	0	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	80	0	0	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	321	0	0	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	609	689	421	0	0	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	0	0																														
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	80	0	0																														
B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	321	0	0																														
事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	609	689	421	0	0																														
(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010																														
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし。</p>	<p>◆県内他市の実施状況</p> <p><input checked="" type="radio"/> 把握している</p> <p><input type="radio"/> 把握していない</p>	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>国の制度に基づき行われており、他市も実施しているものと考えられる。</p>																																		

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成20年6月30日をもって、本事業は終了予定である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成20年6月30日をもって、本事業は終了予定である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は原則介護サービス利用料の10%負担だが、本事業対象者は6%の負担となっている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の制度に基づいており、平均水準といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施
 終了
 廃止
 休止

⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成20年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年6月30日をもって、事業終了予定である。しかしながら、低所得の方については、今後「在宅サービス利用者負担助成制度」または「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」の適用となる。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	同上	コストと成果の方向性
			削減
			成果の方向性
			低下

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460110	
事務事業名	介護認定審査事業	
予算書の事業名	1.介護認定審査事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護認定申請者	① 要介護認定申請者 ② ③	人	2,518 2,442	2,500	2,550	2,600
手段	<平成19年度の主な活動内容> 介護保険法に基づく要介護認定申請(新規・更新・変更)に係る審査判定及びそれに付随する事務処理 審査委員は総勢20名で、任期は2年、1合議体5名とし4合議体で構成・運営されている。全80回の審査会を開催し、総審査件数は2,358件だった。 *平成20年度の変更点 1回あたりの審査会に出席する委員を削減することにより、審査会運営の軽減を図る。	① 要介護認定審査件数 ② ③	件	2,448 2,358	2,425	2,474	2,522
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定(要支援・要介護)が行われる。	① 要支援・要介護と認定された人数 ② ③	人	2,440 2,352	2,420	2,469	2,517
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法に基づき、平成11年10月から認定審査を実施		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,792	6,829	6,414	6,414
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,792	6,829	6,414	7,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 本市において要介護認定を受けた方の人数は、平成12年度の1,084人から、平成19年度は1,957人と1.8倍増となった。高齢化の進行は今後ますます顕著となるため、認定者数も増加し続けると考えられます。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,400	3,660	3,700	3,750
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	13,974	14,677	14,837	15,038
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	23,766	21,506	21,251	22,038
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険法で義務付けられており、すべての市町村で実施している。				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定(要支援・要介護)が行われる。」ことにより、施策の目指すすがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
・介護保険法(平成9年法律第123号)第14条 ・魚津市介護認定審査会条例(平成11年6月25日条例第18号)第1条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成19年度は、年間審査会開催回数を前年度より11回削減した。また、平成20年度は1回あたりの審査会に出席する委員を削減することにより審査会運営経費の削減に努めている。しかしこれ以上の削減は、審査会の運営自体を妨げるものである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、審査会ごとに市(事務局)は主務者1名、副主務者1名が出席して会議の運営にあたっているが、必要最小限の人員で対応しており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 介護認定審査事業は、受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護認定審査事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460120	
事務事業名	介護認定審査会委員研修事業	
予算書の事業名	2.介護認定審査会委員研修事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護認定審査会委員が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とする。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護認定審査会委員	① 介護認定審査会委員	人	20	20	20	20	20
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 平成19年度は、介護保険制度改正がなく、県主催等の研修会は開催されなかったが、審査会委員の改選が行われたため、任命時に保険者より制度、施行状況及び審査判定等についての説明が行われた。 *平成20年度の変更点 変更なし	① 研修会開催回数	回	1	1	1	1	1
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身に付けることができる。	① 研修会受講者数	人	17.00	16.00	20.00	20.00	20.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	276	0	338	350	350
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	276	0	338	350	350
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度がスタートして8年が経過し、市民間ではすっかり定着した感がある。しかし、今後のますますの高齢化の進展により審査件数の増加が見込まれることから、研修による審査会委員の知識・技能レベルの維持、向上は不可欠である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	20	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	411	401	401	401
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	687	411	739	751	751
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険法で介護認定審査会の設置が義務付けられており、保険者ごとに委員研修が実施されている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身につけることができる。」ことにより、施策の目指すがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護認定審査会委員に対し、報償費を支出しているが、削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 年に1~2度の研修会であり、十分に工夫している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 介護認定審査会委員研修事業は、受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護認定審査会委員研修事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460130	
事務事業名	介護認定調査事業	
予算書の事業名	1.介護認定調査事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010302
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	2. 認定調査等費	

		単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険法に基づき、要介護(要支援)認定のための訪問調査を行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・65歳以上(第1号被保険者)の市民及び40歳以上65歳未満(第2号被保険者)の特定疾病者のうち要介護(要支援)認定申請した者	対象指標	① 延べ申請件数	件	2,518	2,442	2,500	2,550	2,600
			②	人					
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・要介護(要支援)認定申請者に対して、調査員(市直営、委託)による訪問調査を行う。 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 延べ調査件数	件	2,518	2,442	2,500	2,550	2,600
			② 市直営調査件数	件	2,469	2,405	2,462	2,511	2,560
			③ 委託調査件数	件	49	37	38	39	40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定のために、対象者の状態を正確に把握する。	成果指標	① 調査票作成件数	件	2,518.00	2,442.00	2,500.00	2,550.00	2,600.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 正しい審査判定を行うことにより介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始(平成12年4月1日)		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,764	9,979	10,699	10,800	10,800
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,764	9,979	10,699	10,800	10,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・高齢化が進み、申請者数の増加が見込まれる。 ・平成15年度に一次判定ソフトが改訂され、調査項目が変更された。 ・平成16年度より国の事務費交付金(補助金)が廃止された。 ・平成17年度に新予防給付導入のためのモデル事業が実施された。 ・平成18年度より新予防給付が導入され、調査項目、主治医意見書、認定ソフトが変更され、また申請代行、委託調査の見直しが行われた。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	500	500	500	500
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	1,233	2,005	2,005	2,005
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,997	11,212	12,704	12,805	12,805
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・土、日、時間外の対応を希望		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険法に基づく事業であることから、全ての市町村で実施している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	健全な介護保険制度運営のために市直営の認定調査員による公平な認定調査は不可欠であり、100パーセントに近い直営率を確保している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(第27条)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業経費の大半は、調査員の派遣に伴う委託料及び常勤職員の賃金である。市直営の調査員数は、認定申請に対してむしろ少なすぎる。これ以上の削減は、事業の維持そのものを困難にすることは明らかである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	今後ますます増加すると見込まれるこの事業を遂行するにあたり、成果を下げることなく人件費を削減する余地はありません。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460150	
事務事業名	主治医意見書作成事業	
予算書の事業名	2.主治医意見書作成事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険法に基づき要介護(要支援)認定に必要な主治医意見書を作成する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護(要支援)認定申請した者の主治医意見書	① 延べ申請件数	件	2,518	2,442	2,500	2,550	2,600
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 要介護(要支援)認定申請者が申請書に記載した主治医に対して、主治医意見書の作成を求める。 *平成20年度の変更点 変更なし	① 主治医意見書作成依頼件数	件	2,518	2,442	2,500	2,550	2,600
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定に必要な主治医意見書を正確に作成してもらう。	① 主治医意見書作成件数	件	2,518.00	2,442.00	2,500.00	2,550.00	2,600.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護認定審査を正確に行うことにより、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年4月1日介護保険法施行による		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,221	9,964	10,248	10,300	10,400
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	10,221	9,964	10,248	10,300	10,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度創設当初に比べ、要介護(要支援)認定者は2倍に増えている。また、2015年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、申請者数も増加が見込まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	802	802
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,043	10,766	11,050	11,102	11,202
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険法によりすべての保険者にて実施している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 「正確な主治医意見書を作成してもらうこと」は医学的観点からの資料として認定審査を行う上で必要であり、施策の目指すがた「介護認定審査が正確に行われることにより、介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後ますます申請が増加すると見込まれるので、事業費はむしろ増大すると思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 認定申請に付随した不可欠の事業であり、現在も最低限の人件費で行っている事業であり、これ以上の削減はできない。

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 認定申請に付随した不可欠の事業であり、適正化の余地なし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
法に基づいて実施しており、妥当である。	
二次評価の要否	
不要	

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460160	
事務事業名	介護保険制度趣旨普及事業	
予算書の事業名	1.介護保険制度趣旨普及事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	前屋 さおり	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険制度全般について分かりやすく、広く市民の方に理解していただき、介護保険制度を適性かつ円滑に運営する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主に、介護保険被保険者(65歳以上の第1号被保険者、40~64歳の第2号被保険者)とその家族等	① 介護保険被保険者数	人	26,818	26,929	26,993	27,129	27,331
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市広報掲載やケーブルテレビによる介護保険制度のPR。 *平成20年度の変更点 なし	① パンフレットの部数総数	部	0	0	5,000	5,000	5,000
		② 市広報の配布数(世帯数)	部	15,384	15,500	15,500	15,600	15,600
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知し、制度への理解と協力を求めるとともに、必要なサービスを利用できるようにする。	① 介護保険制度の趣旨や仕組みを理解した人	人	16,084.00	16,149.00	16,915.00	16,324.00	16,592.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の開始に伴い、市民に対して介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知する必要が出てきたため。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	20	226	541	541
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	20	226	541	541
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後は高齢化の進展に伴い介護を必要とする高齢者が急速に増えることが見込まれ、介護保険制度に対するニーズが高まるものと考えられるため、これからの事業の遂行に当たっては、一層工夫を凝らし、改善を図りながら趣旨普及活動に努めていく必要があると思われる。また、平成20年度中には第4期介護保険事業計画が策定されるので、市民への周知に向けて本事業の重要性は高まるとと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,030	4,236	4,551	4,551
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	制度改正や、保険料の見直しに応じ、当然行われているものであるため、特に実施状況の調査等は行っていない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護保険事業の円滑な運営のため、被保険者やその家族等への啓発は欠かせないものであり、施策への直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ケーブルテレビやホームページ、市広報への掲載等、様々な媒体を積極的に活用し周知を図る。発行するパンフレット等については、見易さ、分かりやすさの向上に努め、内容の充実を図る。そのことによって、介護保険制度への理解度を高める。また、頻繁に制度が変わることから、遅滞のない情報提供に努めなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 パンフレット数を必要最小限の印刷にとどめる等のコスト削減に努めており、これ以上の事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員・経費により行っているため、これ以上の事業費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険制度は、市が実施主体であり、その制度内容を普及するものであり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460180	
事務事業名	介護保険事業計画推進事業	
予算書の事業名	1.介護保険事業計画推進事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007010501
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	5. 計画策定委員会費	
目	1. 計画策定委員会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 平成18年3月に策定した「第3期魚津市介護保険事業計画」について、その進捗状況の点検に当たるとともに、計画の推進に努める。 (業務手順)①介護保険事業計画推進委員会等の開催				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険被保険者	対象指標	① 介護保険被保険者数	人	26,818	26,929	26,993	27,129	27,331
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 介護保険事業計画推進委員会等開催 *平成20年度の変更点 第4期介護保険事業計画策定に向けての委員会の開催	活動指標	① 委員会開催回数	回	1	2	6	2	2
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 計画に基づき、介護サービス必要者に対するサービスの確保をする。	成果指標	① 要介護認定者数	人	1,879	1,957	2,040	2,100	2,160
	② 給付費/年		千円	3,176,781	3,249,954	3,347,388	3,527,068	3,746,463	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法制定に伴い、魚津市の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施等について明示することを目的として、平成12年3月に「介護保険事業計画」を策定した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	286	117	2,264	500	500	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	286	117	2,264	500	500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べて2倍に増えている。平成27年にはベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者増加が見込まれる。さらに、平成24年3月には療養型病床が廃止され、老人保健施設等への転換や、在宅介護へのシフトが必要となる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	3	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	760	1,800	1,000	1,000	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	2,466	3,048	7,218	4,010	4,010	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,752	3,165	9,482	4,510	4,510	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 保険料がこれ以上高くないように、介護保険施設を建設しないようにして欲しい。(市民) 保険料を適正に運用して欲しい。(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険事業計画は保険者で3年ごとに策定し、計画の推進に努めなければならないとされている。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「計画」に基づき、介護サービス必要者に対するサービスの確保をすることは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	保健・医療・福祉の分野と連携を図りながら計画を推進していかなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	高齢者保健福祉計画推進事業と連携しなければならない。 (理由)介護保険を推進する上で、保健、医療、福祉が連携して総合的に取り組むことが望ましく、特に高齢者保健福祉と密接な関係があるため。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の事業費で運営しているため適切
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	介護保険事業計画を策定し、推進することは介護保険法で定められている。受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年度に策定する第4期介護保険事業計画を推進していかなければならない。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	高齢化率、要介護認定者数、認知症の推移や介護サービス利用状況の動向を見ながら、今後、魚津市において必要とするサービスについて整備していかなければならない。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460190	
事務事業名	居宅介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.居宅介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	1. 居宅介護サービス給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 居宅介護サービス利用者	人	689	701	722	744	766	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。	千円	1,519.00	1,446.00	1,464.00	1,464.00	1,464.00	
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行	財源内訳	1)国・県支出金 (千円)	396,138	380,168	401,660	408,375	420,750
		2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		3)その他(使用料・手数料等) (千円)	650,186	633,614	655,340	680,625	701,250
		4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	1,046,324	1,013,782	1,057,000	1,089,000	1,122,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、ベビーブーム世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	411	401	401	401	401	
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,046,735	1,014,183	1,057,401	1,089,401	1,122,401	
	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 居宅介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
なし	説明 必要最小限の人員費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人員費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460500	
事務事業名	地域密着型介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.地域密着型介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	2. 地域密着型介護サービス給付費	

	単位	実績		計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①国保連への給付費支払い							
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地域密着型介護サービス利用者	人	73	70	78	100	103	
手段 <平成19年度の主な活動内容> 地域密着型介護サービス給付費の支払い *平成20年度の変更点 変更なし	千円	136,180	147,368	160,080	239,685	249,866	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。	千円	1,865.00	2,105.00	2,052.00	2,397.00	2,426.00	
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年介護保険制度の改正により創設	財源内訳	(千円)	51,558	55,263	60,830	89,882	93,700
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	84,622	92,105	99,250	149,803	156,166
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	136,180	147,368	160,080	239,685	249,866
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が年々増加し、また、認知症高齢者の増加も著しい。高齢者が中重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるサービスが求められるようになった。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401	401
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	136,591	147,769	160,481	240,086	250,267
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域密着型介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					
	<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と決められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460200	
事務事業名	施設介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.施設介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020103
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	3. 施設介護サービス給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順) ①国保連への給付費支払い	単位	実績		計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 施設介護サービス利用者	人	519	539	545	560	610	
手段 <平成19年度の主な活動内容> 施設介護サービス給付費の支払い *平成20年度の変更点 変更なし	千円	1,730,369	1,755,691	1,780,000	1,834,000	1,999,000	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。	千円	3,334.00	3,258.00	3,266.00	3,275.00	3,277.00	
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行	財源内訳	(千円)	655,118	658,384	676,400	687,750	749,625
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	1,075,251	1,097,307	1,103,600	1,146,250	1,249,375
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,730,369	1,755,691	1,780,000	1,834,000	1,999,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成17年には1.5倍となり、給付費も年々増大していたが、平成17年10月の制度改正により食費・居住費が保険対象外となった。それに伴い、平成17年度より給付費が抑制されている。平成24年3月には療養型病床が廃止されるため、介護保健施設やケアハウス等への転換が必要となる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401	401
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,730,780	1,756,092	1,780,401	1,834,401	1,999,401
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	施設介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					
	<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。」ことは、「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460510	
事務事業名	介護予防サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.介護予防サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	2. 介護予防サービス諸費	
目	1. 介護予防サービス給付費	

	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①住宅改修、福祉用具購入申請の受付及び支払い ②国保連への給付費支払い						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護予防サービス利用者	人	289	317	325	335	345
手段 <平成19年度の主な活動内容> 介護予防サービス給付費の支払い *平成20年度の変更点 変更なし	千円	96,025	169,856	176,000	183,000	191,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。	千円	332.00	536.00	542.00	546.00	554.00
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃からのようなきっかけがあったか) 平成18年介護保険制度の改正により創設	財源内訳	(千円)	36,355	63,696	66,880	68,625
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	59,670	106,160	109,120	114,375
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	169,856	176,000	183,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、ベビーブーム世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	411	170,257	176,401	183,401
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護予防サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。また、介護給付の適正化に努める。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。また、介護給付の適正化に努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460210	
事務事業名	介護サービス費審査支払事業	
予算書の事業名	1.介護サービス費審査支払事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	3. その他諸費	
目	1. 審査支払手数料	

	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①国保連への審査支払い手数料の支払い						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険サービス利用者	人	1,570	1,627	1,670	1,739	1,824
手段 <平成19年度の主な活動内容> 介護サービス費審査支払手数料の支払い *平成20年度の変更点 変更なし	千円	3,673	3,972	4,208	4,383	4,597
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする審査支払い手数料を適正に給付する。	円	2,339.00	2,441.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行	財源内訳	(千円)	1,391	1,490	1,600	1,644
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	2,282	2,482	2,608	2,739
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	3,673	3,972	4,208	4,383
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,084	4,373	4,609	4,998
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大している。今後は、ベビーブーム世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	411	401	401	401
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,084	4,373	4,609	4,998
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010
	(参考)人件費単価	(円@時間)				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	介護サービス審査支払手数料の給付については、すべての保険者で実施している。				
	○ 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 意図の「必要とする審査支払い手数料を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、手数料の抑制にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てている。給付の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460220	
事務事業名	高額介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.高額介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	4. 高額介護サービス等費	
目	1. 高額介護サービス等費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
介護サービス(居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス)を利用した場合に、1ヶ月に支払った利用者負担が一定額以上のときは当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①高額介護サービス対象者把握 ②給付費支払い通知発送 ③給付費支払い						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高額介護サービス対象者	件	5,259	5,092	5,700	6,000	6,000
手段 <平成19年度の主な活動内容> 高額介護サービス給付費の支払い *平成20年度の変更点 変更なし	千円	48,377	48,067	56,100	60,000	60,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする高額介護サービス費を適正に給付する。	円	9,199.00	9,440.00	9,842.00	10,000.00	10,000.00
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行	財源内訳	(千円)	18,316	18,025	21,317	22,500
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	30,061	30,042	34,783	37,500
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	48,377	48,067	56,100	60,000
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	48,377	48,067	56,100	60,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い高額介護サービス給付額も年々増加している。さらに、平成18年度より申請者の負担を軽減するため、申請は初回のみとし2回目以降は自動振込みとなったため、給付費の支払いが増大した。 また、平成20年度より医療保険と介護保険の高額合算制度が始まる。(給付は21年度スタート)	②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	700	700	1,000
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,699	2,807	2,807	4,010
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	52,076	50,874	58,907	64,010
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	高額介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「必要とする高額介護サービス費を適正に給付する」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、高額介護サービス費の抑止にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	システムによる支払いであるため、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460300	
事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.特定入所者介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007020501
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	5. 特定入所者介護サービス等費	
目	1. 特定入所者介護サービス費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 施設サービス・短期入所サービスで食費・居住費(滞在費)の補給給付を受けた利用者(低所得者)に対してに当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①給付費支払い		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 特定入所者介護サービス対象者	① 特定入所者介護サービス対象者	人	280	295	300	305	310
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 特定入所者介護サービス給付費の支払い	① 給付費/年	千円	115,835	111,220	114,000	117,000	120,000
	*平成20年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。	① 対象者1人あたりの給付費/年	千円	414.00	377.00	380.00	384.00	387.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年10月の介護保険制度の改正により創設		財源内訳	(千円)	43,855	41,708	43,320	43,875	45,000
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	71,980	69,512	70,680	73,125	75,000
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	115,835	111,220	114,000	117,000	120,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 在宅の要介護者の場合、居住費や食費は本人または家族が支払っているが、一方、施設に入所している要介護者の場合、居住費や食費についても介護保険からの給付があった。そこで、利用者負担の公平性という観点から施設給付(居住費・食費)が見直され、平成17年10月より保険給付の対象外となった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401	401
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	116,246	111,621	114,401	117,401	120,401
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険料を受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	特定入所者介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は利用者負担段階により負担が決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は利用者負担段階により負担が決められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460480	
事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業	
予算書の事業名	4.福祉用具・住宅改修支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	前屋 さおり	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
福祉用具購入費支給申請及び住宅改修費支給申請の代行を行うケアマネジャーに対しては、介護保険制度の理解を、住宅改修建築事業者に対しては、適正な書類作成能力を身に付けてもらうことを目的とする。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ケアマネジャー、住宅改修建築事業者など	① ケアマネジャー ② 住宅改修建築事業者 ③	人 者	36 60	34 60	32 70	32 70
手段 <平成19年度の主な活動内容> 平成20年3月17日に住宅改修事業者、ケアマネジャーを対象に研修会を実施。(介護保険住宅改修に係る必要書類の作成及び注意事項等・住宅改修と利用者の身体について) *平成20年度の変更点 なし	① 研修会開催回数 ② ③	回	1	1	1	1
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ケアマネジャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講することで介護保険制度を理解し、適正な書類作成能力が身につく。	① 研修会受講者数 ② ③	人	24.00	42.00	60.00	70.00
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施	財源内訳	(千円)	6	5	30	30
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	4	4	20	20
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	10	9	50	50
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅改修制度については、従来から問題視されていた悪質な建築事業者による不適当な住宅改修や利用者の身体状態からは適当でない住宅改修を事前申請制度となり防げるようになったことは、大きな進歩である。今後は福祉用具購入同様、指定事業者制度の導入が望まれる。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/1,000) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	400 1,644 1,654 4,110	600 2,406 2,415 4,010	600 2,406 2,456 4,010	600 2,406 2,456 4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 保険者ごとに研修を行っているようである。				

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「ケアマネージャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講する事で介護保険制度を理解し、適正な書類作成能力が身につく。」ことにより、施策の目指すすがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	低コストの事業であり、十分工夫している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	担当者レベルで行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	ケアマネージャーや住宅改修建築事業者への研修会を定期的に行い、より多くの関係者に出席してもらうことで、制度の周知を徹底し、給付の適正化を図る。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	同上。	コストの方向性 維持 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460490	
事務事業名	介護相談員派遣事業	
予算書の事業名	5.介護相談員派遣事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 市町村に登録された介護相談員が、介護サービスの提供の場を訪問し、利用者のサービスに関する不満や要望や疑問点等を聴き取り、サービス事業所へその内容や気づいたこと等を伝え、対応を求めたり保険者へ連絡報告等をする。 利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的としている。				実績		計画		
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 全ての介護サービス事業所と介護サービス利用者数	① 全ての介護サービス事業所数	事業所	50	50	51	51	51
		② 介護サービス利用者数	人	1,570	1,627	1,670	1,739	1,824
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 延べ144回相談員が事業所を訪問(老人保険施設3カ所・老人福祉施設2カ所・通所介護10カ所・通所リハビリテーション5カ所・グループホーム3カ所の21事業所・ショートステイ3カ所・高齢者向け入所施設3カ所)、介護相談員定例会にて活動報告(月1回)、サービス事業者との意見交換会(年1回) *平成20年度の変更点 特になし	① 相談員訪問回数	回	96	144	144	144	144
		② 相談員人数	人	4	6	6	6	6
		③ 訪問している施設数	事業所	21	28	28	28	28
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 利用者の介護サービスに関する疑問、不満、苦情又は不安等の解消を図る。 事業所の提供するサービスの質が向上する。	① 相談件数	件	1,525.00	1,536.00	1,600.00	1,600.00	1,600.00
		② 施設へ報告した件数	件	75.00	79.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指す姿> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入により、これまで行政措置によって提供されていた高齢福祉サービスが、利用者の選択と判断に基づく契約による利用へと切り替わることになり、介護サービス利用者の一層の保護を図る必要があったため。		財源内訳	(千円)	480	493	966	789	789
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	310	320	625	511	511
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	790	813	1,591	1,300	1,300
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護相談員制度の開始当時は、介護保険制度が始まって間もない時期で、利用者が増加し、サービス事業者の増設、新規参入が増え、市内のサービス定員が増加した時期であった。当時は、施設におけるサービスに対する不満や苦情が多かったが、現在は介護相談員制度等により、問題点が多く改善されてきて、提供されるサービスの質も向上してきている。また、施設側の積極的な協力を得ることができるようになってきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	400	300	400	350	350
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,644	1,203	1,604	1,404	1,404
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,434	2,016	3,195	2,704	2,704
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、滑川市、砺波地方介護保険組合(砺波市、小矢部市、南砺市)、中新川広域行政事務組合(上市町、立山町、舟橋村)、新川地域介護保険組合(黒部市、入善町、朝日町)にて、相談員派遣事業を実施している。いずれも居宅訪問の実施は行っており、介護施設・事業所への訪問を行っている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	介護サービス利用者がより良いサービスを利用できるように、サービスの質の向上を図ることが不可欠であり、利用者の話を聞き、相談に応じる一方、事業所に向いてサービスの実態を把握し、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のため活躍する介護相談員は欠かせないものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 現在は、サービス事業所への派遣のみ行っているため、今後は在宅でヘルパーなどを利用しての方等への派遣を実施して、在宅サービスについての相談も受けていきたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 介護相談員の資質向上のために、学習会の開催等を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 サービス事業者振興事業 サービス事業者へ相談員の聞き取った利用者の不満や疑問におもっていることなどを伝えることにより、サービスの向上につなげる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護相談員には、月額1万円のボランティア的な報酬でお願いしているので、これ以上の人件費の削減はできないと考える。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員・経費で行っており、今後訪問する事業所を増やす方向で検討しているため、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	特になし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	在宅にてヘルパーなどを利用している人まで対象を拡大する。	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460230	
事務事業名	財政安定化基金拠出事業	
予算書の事業名	1.財政安定化基金拠出金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007040101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	4. 財政安定化基金拠出金	
項	1. 財政安定化基金拠出金	
目	1. 財政安定化基金拠出金	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
市町村において生じる保険料未納や給付費の見込誤りによる財政不足について、県が設置する財政安定化基金から資金の交付・貸付を受けることができる。その財源は、国・県・市町村が1/3ずつの割合で負担することになっており、市町村は、給付費額等の見込に拠出率を乗じた額を負担する。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	1,879	1,957	2,040	2,100	2,160
		②						
		③						
<平成19年度の主な活動内容> 拠出金の支払い(給付費等見込額×1/1000) *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 拠出金額	千円	3,536	3,536	3,536	3,600	3,600
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護サービスを受けることができる。	成果指標	① 給付費/年	千円	3,176,781.00	3,249,954.00	3,347,388.00	3,527,068.00	3,746,463.00
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年、介護保険制度の導入に伴い、市町村の介護保険財政が安定的に運営されるように、その方策の1つとして制度の中に組み込まれた。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,536	3,536	3,536	3,600	3,600
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	3,536	3,536	3,536	3,600	3,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べ2倍に増えている。平成27年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。魚津市の介護保険料は富山県内で1番高いが、今後も値上がりが予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費(②)×人件費単価/1,000	(千円)	82	80	80	80	80
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,618	3,616	3,616	3,680	3,680
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全ての市町村が拠出金を負担しなければならない。						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	拠出金を支払うことにより、財政不足が生じた場合に貸付等を受けることができるので、必要とする介護サービスを確保することができ、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	給付費等の見込額の1/1000を負担することに定められている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	維持
	中・長期的(3~5年間)	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460270	
事務事業名	国県支出金等返納事業	
予算書の事業名	2.国県支出金等返納金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007060102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	6. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	2. 国県支出金等返還金	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	人	1,879	1,957	2,040	2,100	2,160
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。	千円	3,176,781.00	3,249,954.00	3,347,388.00	3,527,068.00	3,746,463.00
<平成19年度の主な活動内容> 給付費の確定に伴い国・県交付金等を精算する。 ＊平成20年度の変更点 変更なし	千円	15,298	77,755	1	1	1
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入に際し、介護保険の費用負担割合が定められた。平成18年度には負担割合の見直しが行われ、国が25%(施設等給付費20%)、県12.5%(施設等給付費17.5%)、市町村12.5%となった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	15,298	77,755	1	1
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	15,298	77,755	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べ2倍になっている。それに伴い、給付費も増大しており、国・県・市町村の負担も増えている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	15,709	78,156	402	402
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	全ての市町村が給付の確定に伴い、国・県交付金等の精算を行っている。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護給付費は、公費50%、保険料50%でまかなわれており、国・県からの交付金等は重要な財源である。給付費を確定させ、国・県交付金等の額を確定することは、必要とするサービスを確保する上で重要であり、施策の目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 給付費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することと定められている。(介護保険法)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括						
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2)今後の事務事業の方向性						
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			年度			
年度						
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止						
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善						

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460280	
事務事業名	介護給付費準備基金積立事業	
予算書の事業名	1.介護給付費準備基金積立金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007070101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	7. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 介護給付準備基金積立金	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市町村は、3年間を通じた同一の保険料率を用いることで、黒字額を介護給付費準備基金として積み立てて次年度以降に備えることができる。給付実績が見込み額を大きく上回る場合等は、一般会計からの繰入ではなく、準備基金を活用する。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	人	1,879	1,957	2,040	2,100	2,160
手段 <平成19年度の主な活動内容> 保険料の黒字額分の積み立て *平成20年度の変更点 変更なし	千円	7,821	68,563	40,216	14,147	0
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護サービスを受けることができる	千円	3,176,781	3,249,954	3,347,388	3,527,068	3,748,463
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 第1号被保険者の保険料率は、給付費等を見込みながら市町村ごとにおいて定めているが、黒字額が発生した場合は介護給付費積立金として積み立てて次年度以降に備えることができる。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,821	68,563	40,216	14,147
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	7,821	68,563	40,216	14,147
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,232	68,964	40,617	14,548
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input type="radio"/> 把握している	準備基金として積み立てている市町村と、積み立てていない市町村があるようであるが、県内の状況については把握していない。				
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保険料の黒字額を積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生じても基金を取り崩すことによって、必要とする介護サービスを受けることができるようになり、施策の目指す姿「介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険料の黒字額を積み立てすることは、むしろ増大することが望ましい。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているので適正

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することとなっている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	サービス事業者振興事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	前屋 さおり	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
【目的】 市内介護保険サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに居宅介護支援事業者及び在宅介護サービス事業者、施設介護サービス事業者間の連携、情報交換による介護保険の円滑な運営に資する。 【概要】 介護保険事業に関する研修会の開催及び情報交換や介護サービスに関する研究等 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象	単位			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
			市内介護保険サービス事業者	① 加入事業者(法人)	法人	6	6	6	6
	② 加入事業者(事業所)	ヶ所	19	19	18	19		19	
	③								
【手段】 <平成19年度の主な活動内容> ・役員会及び総会、・制度改正に係る説明会、・研修会、・介護相談員との懇談会 *平成20年度の変更点 なし	手段	活動指標							
	① 研修会(開催回数)	回	7	4	6	6	6	6	
	② 役員会・総会・講演会(開催回数)	回	4	5	4	4	4	4	
	③ その他	回	2	4	2	2	2	2	
【意図】 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。	意図	成果指標							
	① 研修会(説明会)参加延べ人数	人	301.00	196.00	300.00	300.00	300.00	300.00	
	② 役員会・総会参加延べ人数	人	185.00	194.00	180.00	180.00	180.00	180.00	
	③ その他参加延べ人数	人	73.00	129.00	70.00	70.00	70.00	70.00	
【その結果】 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始(平成12年4月1日)により、保険者と事業者の連携が不可欠なため。	財源内訳	(千円)	40	0	0	0	0	0	
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
	②地方債	(千円)	25	0	0	0	0	0	
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
	④一般財源	(千円)	65	0	0	0	0	0	
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)							
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・制度の浸透による利用者と参入事業者が増大する中、課題解決に向けた連携調整の更なる必要性 ・平成17年10月介護保険制度改正 ・平成18年4月からの制度改正	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200	200	200	
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	802	802	802	802	802	
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,298	802	802	802	802	802	
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・利用者が必要とする充実したサービスを提供してほしい。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)	● 把握している ○ 把握していない						
			・近隣市町村では、本市のような連絡協議会は設置されていない。ケアプラン指導事業と連携して事業を行っている保険者もある。						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	意図の「サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る」ことにより、真に利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供されるので、施策の目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	ニーズにあった研修会等を重ねることで、事業者のレベルが高まり一層充実したサービスの提供が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	「ケアプラン指導事業」ケアプランとサービスの提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたが、今後も引き続き連携していきたい。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	法人・事業者の会費でまかなわれており、経費の削減は検討できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	保険者は事業者とともに介護保険制度に関する諸課題を協議・調整する責務があり、事務局が当課にある以上、成果を下げることなく人件費を大幅に削減することは困難と思われるが、事業運営の中で、これまで以上に事業者の主体性を高めていくことが必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上、予算化されていない。)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上、予算化されていない。)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24603101	
事務事業名	国民年金事務	
予算書の事業名	1.国民年金事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	246031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民年金	
基本事業名	国民年金制度の普及・啓発	

予算科目	コード3	001030107
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	7. 国民年金費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。 法定受託事務として、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の社会保険事務所への進達や制度運営上必要な協力・連携を行っている。						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被保険者(1号、3号、任意) 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	対象指標	① 被保険者(1号、3号、任意)	人	8,781		
		② 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	人	11,215		
		③				
<平成19年度の主な活動内容> 第1号被保険者の資格取得・喪失等国民年金の各種届出受理及び住民異動届に係る国民年金異動処理並びに国民年金制度の普及・啓発。 1号期間のみ有する者の未支給、障害、死亡一時金等年金請求手続き。保険料免除申請書の受付及び所得情報の確認。保険料未納者対策に係る所得情報の提供。その他年金手続全般に関する相談。 ※平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 資格取得・喪失・住民異動届出	数	3,762		
		② 未支給・障害・死亡一時金等各種年金請求手続き	数	664		
		③ 保険料免除申請	数	1,762		
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象となる1号被保険者(農林漁業従事者、自営業者、学生、一般的退職者)を現実把握し、その資格について、住所要件、年齢要件、生活維持要件などを満たしているか確認し、正確に適用する。	成果指標	① 資格取得・喪失・住民異動届出	%	100.00		
		② 未支給・障害・死亡一時金等各種年金請求手続き	%	100.00		
		③ 保険料免除申請	%	100.00		
<施策の目指すすがた> 社会保険制度の充実及び年金制度に対する信頼の確保による市民の文化的生活の保障		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和34年4月に国民年金法が成立。他の既存年金制度との通算調整が行われ、昭和36年4月より、国民皆年金が制度化される。 老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	347	434	649
		②地方債	(千円)	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	347	434	649
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行なわれる。 平成14年4月からは、保険料徴収もすべて国が直接徴収することとなる。 現在は、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、保険料免除申請書の受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の社会保険事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。 平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークを利用することにより、住民票コード収録者については、受給者の現況届の提出が省略された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,660	2,200	2,200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	10,933	8,822	8,822
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,280	9,256	9,471
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から制度が度々変更されるので判りにくいとの意見あり。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 社会保障制度の充実は、安心して健やかに暮らせるまちづくりに直結する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民年金法(昭和34年法律第141号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定受託事務であり、社会保険事務所と連携して取り組むべきもの。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 比較すべき項目でない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 比較すべき項目でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24604201	
事務事業名	生活保護事業	
予算書の事務事業名	2.生活保護事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	前田 久則	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	246042
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	生活保護制度	
基本事業名	生活保護世帯への支援	

予算科目	コード3	001030301
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	3. 生活保護費	
目	1. 生活保護費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画					
生活保護は、国が主体となり、生活困窮者を対象として、その困窮度に応じて必要な保護を行い、憲法第25条に規定する最低限度の生活を保障し、自立を援助することを目的としている。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住地を有する生活に困窮する者	対象指標	① 被保護世帯数	世帯	94	94	98	100	100
			② 被保護人員	人	101	102	109	110	110
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 保護相談、扶助費の決定・支給、生活指導	活動指標	① 保護相談件数	件	73	81	110	110	110
	*平成20年度の変更点 変更なし		② 扶助費支給額	千円	215,525	231,213	245,990	269,634	283,116
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	成果指標	① 保護率	%	2.19	2.36	2.36	2.40	2.40
			② 自立度	%	0.99	0.98	0.92	0.91	0.91
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和21年9月、旧生活保護法が制定され、同年10月から施行された。その後、社会保障制度のあり方に関して各方面で議論が行われ、また、現実の社会情勢から、生活保護制度の拡充強化の必要性が生じたため、昭和25年5月、旧生活保護法が全文改正され、現在の生活保護法が制定施行され今日に至っている。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	170,430	175,732	186,411	202,225	212,337
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	46,545	56,872	61,077	68,907	72,277
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	216,975	232,604	247,488	271,132	284,614
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	2	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,880	3,600	3,600	4,000	4,000	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	15,947	14,436	14,436	16,040	16,040	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	232,922	247,040	261,924	287,172	300,654	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
	<input type="radio"/> 把握している	県内他市との交流があまりない。							
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない								

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	法定事務 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	生活保護法(昭和25年法律第144号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	保護の認定要件や単価等に
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	業務の特殊性などを考慮すると削減の余地は極めて少ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	生活保護法により保護の要件等が明確に規定されている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	会計検査や県、市の事務監査等により一定の公平性は保たれていると思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性	維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要